

J A 情報

農畜産課 3月

《需要に応じた生産で稲作経営の安定を！》

*主食用米の需要量は、食生活の変化や高齢化・人口減少等により毎年約10万トンずつ減少しています。令和7年産においても、国や県等の支援策を活用しながら、需要に応じた生産に取り組みましょう。

《飼料用米の取組に対する支援の内容》

◆国の支援

●戦略作物助成(水田活用の直接支払交付金)

対象作物	交付単価
飼料用米(多収品種※1)	収量に応じて5.5万円～10.5万円(標準単価8.0万円/10a)
飼料用米(主食用品種)	収量に応じて5.5万円～8.5万円(標準単価7.0万円/10a※2)

※1 国選定品種(夢あおば等)、県選定品種(アキヒカリ、初星)。ふさこがねは含まれません。

※2 令和8年産では、収量に応じて5.5万円～7.5万円/10a(標準単価6.5万円/10a)

●産地交付金

取組内容	交付単価
飼料用米の生産性向上の取組(取組1つ)	1,800円程度/10a
飼料用米の生産性向上の取組(取組複数)	2,800円程度/10a
飼料用米の地域畜産農家への流通	2,800円程度/10a

◆千葉県の支援

飼料用米等拡大支援事業

取組内容	対象作物	交付単価
定着支援 前年から継続して取組む面積に応じて	飼料用米(多収品種)	3,000円以内/10a
	飼料用米(主食用品種)	1,500円以内/10a
拡大支援 前年と比べ拡大した面積に応じて	飼料用米(多収品種)	5,000円以内/10a ※3 都道府県連携型助成と併せて10,000円/10a
5ha以上の団地化 固定団地型	飼料用米(多収品種)	4,000円以内/10a

※3 千葉県の支援単価と同額(上限5,000円/10a)で国が追加的に支援します。